「日本の美」総合プロジェクト懇談会 (第2回)

議事次第

日時: 平成27年12月18日(金) 11 時 00 分~12 時 15 分

場所:官邸2階小ホール

- 1 開 会
- 2 総理挨拶
- 3 議 事 〇前回懇談会の議論を踏まえた意見交換
- 4 閉 会

《配布資料》

資料1-1 「日本の美」総合プロジェクトについての論点

資料1-2 現状関連施策の概要

資料1-3 主要論点に関するイメージ

資料2 ジャパンフェスティバル1991主要個別企画表

資料3 海外展「日本仏教美術展」(仮称)について

「日本の美」総合プロジェクトについての論点

※青字は資料1-2の関連ページ

第1回懇談会における御意見等	現状関連施策及び今後考えられる対応等について
 1. 総論 〇「日本の美」とは何か ・「日本の美」は、すべてのものに命が宿り、神が宿るという、縄文時代の自然を愛する心から発するもの。 ・文化は、理屈ではなく、日本人の奥のほうから「分かる」という、遺伝子や血の中で思うもの。この感じを大切にすべき。 ・文化芸術の分野は広く、歴史的な総合文化である。 	
○日本文化の多様性・日本文化の特色は多様性にある。社会のあらゆる階層がそれぞれの文化を持ち、誇りを持っている。日本文化の多様性を海外に全部押し付けないようにしてほしいが、同時に、これを確保しながら、「日本の美」の展開を進める必要がある。	
○クラウドファンディング等の検討・財政のことを考えると、「案内人」の存在と、国民を巻き込むことの双方が大事。クラウドファンディングのような形も含め、資金面の方法論を検討する必要がある。	【現状関連施策】 ・第4次「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第4次基本方針)において、重点的に取り組むべき施策として、「2020年東京大会を見据えて、企業メセナ協議会が構築した基金をはじめ、民間団体等が設ける様々な基金への寄附等の協力を、民間企業等へ要請するとともに、企業等の文化芸術活動を促す等、民間からの多様な支援の方途を開く。」と記載。(企業によるメセナ活動費総額約194億円(回答があった245社の総額)、企業財団による活動費総額646億円(回答及び公表データによる計167団体の総額) 出典:公益社団法人企業メセナ協議会「メセナ活動実態調査(平成26年度)」)【文化庁】(P1~4)【今後考えられる対応等】 ・第4次基本方針に沿って、民間資金の積極的活用等、多様な文化財源の確保など具体策の実現に引き続き取り組む。【文化庁】
	 ○総論に関するその他の関連施策等について ・我が国の多様な文化を通じて、日本全国で2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運を醸成するため、関係府省庁、東京都、大会組織委員会を構成員とする関係府省庁等連絡会議を開催。(平成27年11月26日第1回開催)【内閣官房オリパラ事務局】(P5)

2. 海外への発信

〇海外発信の意義

- ・「日本の美」の発信を通じて、世界における日本の存在感を高めることは、日本の国益 に直結するもの。
- ・各国でクールジャパンという日本びいきの若者が出てきている中、文化芸術というソフトパワーを充実させることは、平和外交、地方創生にも資するものである。

〇海外主要都市における「日本博」の開催

- ・誇るべき日本文化を一堂に集めた、「日本博」を開催する。その成功には、開催地にお ける日本びいきの有志たちが主催者となるなど中心になることが必要。
- ex)・縄文土器や仏像、浮世絵、美術、漆器、陶器、磁器の工芸、着物、盆栽の展示。
 - ・縄文アニミズム信仰から鳥獣戯画を経て北斎漫画、アニメーションに至るまで の歴史的展示。
 - ・日本独特の食文化が出展されるレストランコーナーの設置。
 - ・茶室における茶の湯を振る舞い。
 - ・陶器づくり体験コーナーの設置。
 - 日本庭園の造成。
 - ・CLT木材による芝居小屋における歌舞伎、文楽、能、狂言等々の上演。
 - ・広場での流鏑馬の実演。
 - ・和紙づくりや美術の修復技術の実演。 等

【現状関連施策】

- ・我が国の優れた文化財を諸外国に紹介することにより、我が国の歴史と文化に対する理解の増進と国際親善の推進に寄与することを目的として、毎年度1か所程度で海外展を実施。(昭和26年度開始以降、通算77回実施。平成27年度は、「狩野派」展(米国・フィラデルフィア)等を開催)【文化庁】(P6)
- ・メディア芸術の創造とその発展を図ることを目的として、文化庁メディア芸術祭受賞作品を海外で広く紹介するため、海外で開催されるメディア芸術関連のフェスティバルに参加・出展。(27年度実施国:チリ・サンチアゴ(平成27年10月)、スペイン・マドリード(平成28年1月)、インド・ムンバイ(平成28年2月))【文化庁】(P7)
- ・外務省及び国際交流基金は、諸外国において、日本文化紹介事業、伝統芸能などの公演、日本関連美術展、日本映画上映会などを実施し、相手国における親日感の醸成、日本理解の促進を図っている。(平成27年度は、在外公館を通じて約2000件の事業を、国際交流基金を通じて約200件の事業を、100か国以上ののべ300都市以上で実施)【外務省、国際交流基金】(P8~10)
- ・「食」をテーマとするミラノ万博(2015年5月~10月)において、以下の取組を実施。
 - ①自然と共生する日本の農林水産業や多様な食文化を発信。
 - ②本格的な日本食を提供するレストランを設置するとともに、地方公共団体や各種団体の協力により、地域の多様な食文化や伝統行事等を紹介。
 - ③和食器等の伝統工芸品の展示等によりクールジャパンを紹介。
 - ④旅館のおもてなし体験や、伝統的工芸品の制作実演を行い、日本文化を感じる旅に ついて情報発信。
 - ⑤日本の誇る美しい自然の景観を素材に訪日プロモーションブースを出展するとともに、「和食;日本人の伝統的な食文化」をテーマとした国際発信事業など、日本文化を発信するセミナーやステージイベントを実施。

(日本館には、万博総来場者数の1割強にあたる228万人が来館。ジャパンサローネ (別館) 来場者数約3万人)【農林水産省、経済産業省、観光庁、文化庁】(P11)

【今後考えられる対応等】

•(資料1-3参照)

〇映画による世界市場の開拓

- ・制作費の半額助成などにより、世界に異国情緒と夢を提供できる時代劇の復興を目指すべき。ハリウッド研究部も必要。映画への助成は、海外の方が日本を格好いいと思う感覚への貢献であり、その第一作目として、「天孫降臨」などをアニメでつくるなどしてはどうか。
- ・インターネット等の普及が進む中で、コンテンツという観点から支援することも必要。

【現狀関連施策】

- ・映画による国際文化交流を推進し、我が国の映画の振興に資することを目的に、国際共同製作による映画の製作活動を支援。(平成27年度補助実績 5件 約2億円) 【文化庁】(P12)
- ・我が国の優れた映画の製作活動を奨励し、その振興を図るため、日本映画の製作活動を 支援。(平成27年度補助実績 42件 3.9億円)【文化庁】(P13)
- ・放送コンテンツ等海外展開支援事業(平成26年度補正予算) 総務省・経産省・外務省・観光庁の連携による標記事業の一環として、外務省では、国際交流基金を通じて、商業ベースでは販売が困難な途上国等に対し、各テレビ局・映画 製作会社等が有するテレビドラマ・映画等のコンテンツを無償供与する事業を実施。(平 成27年度は約70か国に約450番組を提供予定)。【外務省、国際交流基金】(P14)

【今後考えられる対応等】

(資料1-3参照)

〇文化宰相としての総理大臣

・世界の文化人を集め、薪能などを開催してはどうか。

<u>〇エバンジェリスト制度の創設</u>

・宣教師がキリスト教を普及させたように、「日本の美」の普及においても、草の根で普及活動を行う「エバンジェリスト」、「案内人」のような仕組みを導入してはどうか。

【現狀関連施策】

- ・文化庁では、平成15年度より、芸術家、文化人等を「文化交流使」(Japan Cultural Envoy) に指名、海外に派遣し、世界の人々の日本文化への理解の深化や、日本と海外の文化人のネットワークの形成・強化につながる活動を推進。(平成27年度は新たに7名を指名し、それぞれ1か月から半年程度の活動を予定している。)【文化庁】(P15)
- ・国際交流基金では、海外において舞台公演、講演、デモンストレーション、ワークショップ等の文化芸術事業を実施するため、日本文化専門家の短期派遣(基本的に1か月以内)を実施。(主催・助成あわせて年間130件程度)【国際交流基金】

【今後考えられる対応等】

(資料1-3参照)

〇日本文学の翻訳の充実

・文学は、影響力は狭いが深いものを与えることができる。純文学の翻訳を集中的にやっていただきたい。

【現狀関連施策】

- ・現代日本文学の翻訳・出版、翻訳コンクール等を実施し、現代日本文学の海外発信基盤 整備に取り組んでいるが、現代日本文学の翻訳・出版事業については、平成24年度行 政事業レビューにおいて、すでに廃止が決まっている。(翻訳作品121(言語別延222作品)、 出版数114作品(言語別延181作品))【文化庁】(P16)
- ・国際交流基金「翻訳出版助成」 国際交流基金では、日本理解及び日本研究の促進を目的として、日本文学を含む、日本 語で書かれた人文・社会科学及び芸術分野の図書の外国語翻訳・出版を計画する海外の 出版社に対し、経費の一部を助成。(平成27年度採用件数:29件)【国際交流基金】 (P17)

【今後考えられる対応等】

- ・引き続き、翻訳コンクール等を実施することにより、優れた翻訳者の発掘・育成に取り 組んでいく。【文化庁】
- ・引き続き、日本の文学を含めた優れた図書の外国語への翻訳への助成を実施していく。 【国際交流基金】

〇若者の語学力強化

・日本文化を紹介していくためには語学力が必要。2020年オリンピック・パラリンピックで文化によるおもてなしを行うためにも、しっかりとした準備が必要。

【現状関連施策】

- ・中央教育審議会での審議を受けた次期学習指導要領の改訂時に導入予定の小学校英語の早期化・教科化等を先取りして行う地域の取組への支援(平成27年度29地域)、ネイティブによる教員研修(英語教育推進リーダー育成のため、年間600人の小中高教員を対象に実施)やALT等の外部人材の活用等の取組を実施。【文科省】(P18)
- ・国費による海外留学支援制度や、民間の協力を得た海外留学支援制度「トビタテ!留学 JAPAN日本代表プログラム」の推進。【文科省】(P19、20)

<国費による支援(平成27年度予算額での支援対象人数)>

(高校生等) 長期:300人、短期:1,300人

(大学生等) 大学院学位取得型(長期):270人、協定派遣型(短期):22,000人

<トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム(採用実績)>

(高校生等) 第1期派遣留学生として303人を採用

(大学生等) 第1~3期派遣留学生として計983人を採用

【今後考えられる対応等】

- ・次期学習指導要領改訂に向け、引き続き、小学校英語の早期化・教科化等を先取りして 行う地域への支援や指導体制整備等、先取りした抜本的な改革を実施。【文科省】
- ・2020年までに日本人の海外留学者数を倍増させるという目標に向け、留学支援等を実施。 【文科省】

○海外への発信に関するその他の関連施策等について

【現状関連施策】

- ・オリンピック・パラリンピックに向けて訪日外国人の増加が見込まれ、世界からの注目度の高まる機を捉え、2016年リオデジャネイロ大会後から全国津々浦々で文化プログラムの展開に向け、文化庁が取り組む文化プログラムの基本構想を策定(H27.7)するなど、組織委員会、東京都、関係省庁等と文化プログラムの推進に向けた準備を実施。【文化庁】(P21)
- ・日本の歴史や文化伝統をテーマとした訪日プロモーションを実施するとともに、これら を活用した体験型訪日ツアーの充実を図る。(2014年の訪日外国人旅行者数1,341万人(前 年比29.4%増)、2015年1~11月の訪日外国人旅行者数1796.4万人(前年同期比47.5%増) 【観光庁】(P22)

【今後考えられる対応等】

- ・2020年東京大会の機会を最大のチャンスと捉え、2016年-2020年の5年間を集中的取組期間とし、多様な文化事業を展開するなど、戦略的な発信に取り組む。【文化庁】
- ・引き続き、上記の取組を実施。【観光庁】

3. 国内への普及

○国内普及の意義

・グローバル化が進む中、「日本の美」という切り口で、日本人の価値観や歴史観、美意 識、伝統などを身につけることは重要。

〇学校における文化伝承 (文化芸術鑑賞機会) の充実

・学生は、有名な芸術家の名前は知っているが、実際の作品を鑑賞していない。学校教育 における文化伝承について、学校現場の努力を期待したい。

【現状関連施策】

- ・改正教育基本法の趣旨を踏まえて改訂された現行の学習指導要領では、各教科において 伝統文化に関する内容の充実を図るなど、我が国や郷土の伝統・文化を受け止め、それ を継承・発展させるための教育を推進している。【文科省】(P23、24)
- ・学校教育における芸術鑑賞の機会に関しては、学習指導要領において、例えば、中学校 美術科の鑑賞の題材について、「美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用す るようにすること」とされており、小中高等学校における芸術教育の指導上の工夫とし て、芸術鑑賞の機会の充実を図っている。【文科省】(P25)
- ・また、「文化芸術による子供の育成事業」を実施し、一流の文化芸術団体が学校で公演を行う「巡回公演事業」や芸術家を学校に派遣し講演・実技指導を行う「芸術家の派遣事業」において、児童生徒が能楽などの伝統芸能、華道・茶道等の生活文化等に触れる機会の充実を図っている。(巡回公演事業:14種目1850公演程度、芸術家派遣事業:2400件程度)【文化庁】(P26)

【今後考えられる対応等】

・今後も引き続き、現行の学習指導要領に基づき、小・中・高等学校における伝統や文化 に関する教育を推進するとともに、芸術鑑賞の機会の充実を図る。【文科省】

4. 保存・継承

〇伝統工芸技術のアーカイブ

・伝統工芸に必要な様々な用具・道具がなくなりつつある。伝統工芸技術のアーカイブ を行うべき。

【現状関連施策】

・選定保存技術の選定及び保持者、保存団体の認定(工芸の原材料の生産・製造等技術、 工芸の制作用具の製作等技術の選定)

(平成27年12月8日現在)

	保持	<i>者</i>	保 存 団 体		
選定保存技術	選定件数	保持者数	選定件数	保存団体数	
71件	49件	57人	31件	33(31)団体	

※保存団体には重複認定があるため、() 内は実団体数を示す。

※同一の選定保存技術について保持者と保存団体を認定しているものがあるため、保持者と保存団体の計が選定保存技術の件数と は一致しない。

※伝統工芸技術以外も含む。 【文化庁】(P27)

- ・重要無形文化財伝承事業及び文化財保存技術保存事業において、重要無形文化財保持団 体及び選定保存技術保存団体が行う「原材料・用具確保」に対する補助を行っている。 重要無形文化財伝承事業(平成26年度補助実績額 316百万円の内数) 文化財保存技術保存事業(平成26年度補助実績額 320百万円の内数)【文化庁】(P27)
- ・無形文化財「わざ」の理解促進事業に係る工芸技術記録映画製作業務 *(工芸技術関係:* 53本)【文化庁】(P28)

【今後考えられる対応等】

(資料1-3参照)

〇保存・継承に関するその他関連施策等について

【現状関連施策】

・我が国の文化財の本来の価値・魅力を外国人観光客に対して十分に伝えるため、今年10 月より「文化財の英語解説のあり方に関する有識者会議」を実施し、英語での分かり易 い解説表示のあり方・ポイント等を検討しており、年度内に報告書をとりまとめる予定。 【観光庁、文化庁】(P29)

5. 体制強化

〇文化予算の増加、文化省の創設

・「文化大国日本」の実現のため、文化予算をフランス並みにすべき。これには、文化庁 |・平成27年度予算額1,038億円、平成28年度概算要求額1,192億円。【文化庁】 を文化省にし、器も一緒に大きくする必要がある。

【現狀関連施策】

現状関連施策の概要

文化芸術の振興に関する基本的な方針 - 文化芸術資源で未来をつくる-(第4次基本方針)ポイント

<今回の改訂のポイント>

- 対象期間を、2020年度までのおおむね6年間(平成27年度~平成32年度)
- 第3次方針策定時(平成23年2月)以後の諸情勢の変化を踏まえた文化政策の方針を明示 (地方創生, 2020年東京大会, 東日本大震災等)
- 我が国が目指す「文化芸術立国」の姿を明示

【我が国が目指す文化芸術立国の姿】

- ✓あらゆる人々が全国様々な場で創作活動への参加、鑑賞体験ができる機会の提供
- ✔ 2020年東京大会を契機とする文化プログラムの全国展開
- ✔被災地からは復興の姿を、地域の文化芸術の魅力と一体となり国内外へ発信
- ✔文化芸術関係の新たな雇用や産業が現在よりも大幅に創出
- 「文化芸術立国」の実現のための成果目標と成果指標を提示

【成果目標:成果指標】

日本の誇りとして「文化芸術」を挙げる国民の割合(2014年1月:50.5%→ 2020年に約6割へ) 地域の文化的環境に対して満足する国民の割合(2009年11月:52.1%→2020年に約6割へ)

寄付活動を行う国民の割合 (2009年11月:9.1% → 2020年に倍増へ) 鑑賞活動をする国民の割合 文化芸術活動をする国民の割合

(2009年11月:62.8%→2020年に約8割へ) (2009年11月:23.7%→2020年に約4割へ)

訪日外国人旅行者数

(2014年:1,341万4千人→2020年に2000万人へ)

第1 社会を挙げての文化芸術振興

- ✓地方創生:文化芸術、町並み等を地域資源として戦略的に活用し、地方創生の起爆剤に!
- ✔2020年東京大会:全国津々浦々で、あらゆる主体が『文化プログラム』を展開、多くの人々が参画 → 2016年リオ大会後. オリンピック・ムーブメントを国際的に高める取組を実施し. 機運の醸成
- ✔東日本大震災からの復興:文化芸術の魅力で、国内や世界のモデルとなる『新しい東北』の創造
- ✔文化芸術への公的支援を、戦略的投資と位置づけ、文化芸術振興への支援を重点化

第2 文化芸術振興に関する重点施策

文化芸術振興のための5つの重点戦略を定める。

重点戦略1:文化芸術活動に対する効果的な支援

- ✓芸術の水準向上に直接的な牽引力となる創造活動に重点的な支援を行うなど、我が 国の顔として世界に誇れる文化芸術の創造を支援
- ✔日本と海外との多様な芸術交流など、分野の特性に配慮しつつ、戦略的かつ工夫を 凝らした創造活動の推進
- ✓地域の多様な主体による文化政策の立案
- ✓国内外の芸術家を積極的に地域へ受け入れる取組への支援
- ✓文化芸術創造都市の全国的ネットワークの充実・強化、観光・産業振興との連携
- ✓ 日本版アーツカウンシル
- ✓障害者の芸術活動の振興
- ✓衣食住に係る文化をはじめ「くらしの文化」の振興
- ✔全国の公演や文化芸術イベント等の情報発信
- ✔2020年東京大会を見据えたファンドへの協力要請,民間企業等の活動の促進

重点戦略2:文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の 充実

- ✓子供や若者の「創造力」と「想像力」の育成
- ✓学校における芸術教育の充実
- ✓雇用の増大を念頭に置き、文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材育成・活用
- ✓指定管理者制度の理解の促進
- ✔伝統文化を支える技術・技能の伝承者に対する支援

重点戦略3:文化芸術の次世代への確実な継承,地域振興等への活用

- ✓文化財の適切な状態での保存・継承
- ✓文化財の積極的活用による、各地域の地域振興・観光振興等
- ✔「日本遺産(Japan Heritage)」認定の仕組みの創設
- ✓歴史文化基本構想による地域の文化財の総合的な保存・活用
- ✓ユネスコの世界文化遺産や無形文化遺産への推薦・登録の積極的推進
- ✓水中文化遺産の保存・活用の在り方についての調査研究

重点戦略4:国内外の文化的多様性や相互理解の促進

- ✔日本の芸術作品や芸術家·文化人等の海外展開
- ✓国内外の国際的芸術イベントの充実
- ✓文化施設や大学における文化発信·交流の活動·内容の充実
- ✓ デジタルアーカイブ化(映画, 舞台芸術, アニメ, マンガ, ゲーム, デザイン, 写真, 建築, 文化財等)の促進や分野横断的整備の検討, 我が国のメディア芸術を広く海外に発信
- ✔日本各地の文化創造と国際的発信の拠点づくりの推進
- ✔文化施設等をユニークベニュー(*1)として公開・活用し、MICE (*2)の誘致や開催
 - (*1)ユニークベニュー: 歴史的建造物, 文化施設や公的空間等で, 会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。
 - (*2) MICE: Meeting (企業等のミーティング), Incentive (企業等の報奨・研修旅行), Convention (国際会議), Exbition/Event (展示会・イベント) の総称。
- ✔我が国の高度な文化遺産保護に係る知識・技術・経験を活用した国際協力の推進
- ✔東アジア文化都市の取組,東アジアにおける若い世代の芸術家等の交流の推進
- ✓外国人に対する日本語教育の推進

重点戦略5:文化芸術振興のための体制の整備

- ✓国立の美術館,博物館や劇場の機能の充実
- ✔『アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理 運営に関する基本方針』に基づく取組の推進
- ✔文化政策の形成に寄与する基礎的なデータの収集や各種調査研究
- ✔デジタル・ネットワーク社会に対応した著作権制度等の整備

第3 文化芸術振興に関する基本的施策

文化芸術振興基本法に定める文化芸術振興の基本理念に基づき、以下の事項ごとに具体的施策を定める。

- 1 文化芸術各分野の振興
- 3 国際交流等の推進
- 5 国語の正しい理解
- 7 著作権等の保護及び利用
- 9 文化芸術拠点の充実等
- 2 地域における文化芸術振興
- 4 芸術家等の養成及び確保等
- 6 日本語教育の普及及び充実
- 8 国民の文化芸術活動の充実
- 10 その他の基盤の整備等

企業等による芸術文化活動への支援

1. 企業等による芸術文化活動への支援(メセナ活動)

****}}}}

民間による芸術文化振興は,CSR(企業の社会的 責任)や社会貢献意識の高まりに加え,経済と文化の 両輪で豊かな社会を創造するとの認識から,多くの 企業等が取り組んでいます。企業が自ら文化事業を 実施したり,芸術文化活動への資金提供のほか,人 材や製品など企業の経営資源を活かした支援が行われています。特に近年は,地域活性や次世代育成を目的として,比較的規模の小さな企業や地元企業がメセナ活動を展開しており,各地の文化振興に大きな役割を果たしています。

企業によるメセナ活動の実施状況

・実施企業数:333社(回答企業数:420社)・活動総件数:2,928件(1社平均:8.7件)

・活動費総額:194億142万円(回答があった245社の総額)(1社平均:7,918万円)

企業財団によるメセナ活動の実施状況

・活動総件数:693件(回答財団数:189団体)(1財団平均:3.6件)

・活動費総額:645億9,540万円(回答及び公表データによる計167団体の総額)(1財団平均:3億8,679万円)

メセナ活動の実施方法

[企業] 実施件数ベース(総件数:1,666件/複数回答)

27/10 | 1,159 m | 1,

[財団 実施件数ベース(総件数:693件/複数回答)



出典:企業メセナ協議会「企業・ 企業財団のメセナ活動実態調査 (平成26年度)」 グラフ作成:NDC Graphics

2.(公社)企業メセナ協議会



(公社)企業メセナ協議会は,企業によるメセナ(芸術・文化支援)の活性化を目的に,平成2年に設立された中間支援組織です。企業メセナの社会的意義を高め,文化振興の基盤を整備するために, 促進普及, 情報発信, 調査研究・提言, 交流・協力連携, 認定・顕彰, 助成等を行っています。

主要事業として,芸術・文化活動に対する民間からの寄附を促す「助成認定制度」を運営するとともに, 東日本大震災の直後に「GBFund」を設立し,被災地 の復興に寄与する芸術・文化活動を支援しています。 同協議会への寄附は,個人の場合は所得控除又は税 額控除,企業などの法人の場合には一般の寄附金と は別枠での損金算入が認められます。

文化庁では 同協議会の顕彰事業「メセナアワード」 において,国民の「文化力」「創造力」向上や日本文化 の海外発信に貢献した活動に対し「文化庁長官賞」を 授賞しています。

(1)助成認定制度

同協議会では,芸術・文化活動に対する民間から の寄附を税制面から促進する目的で,平成6年から 「助成認定制度」を運営しています。企業や個人が公 益社団法人である同協議会の助成活動に対して寄附 を行うことで 税制優遇が受けられる制度です。芸術・文化活動を行う団体・個人が活動ごとに申請し,「助成認定」を受けた上で,協議会への寄附を助成金として受け取ることができます。

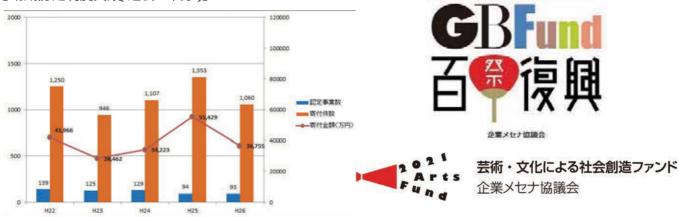
寄附者から助成認定活動を行う団体・個人への寄附金の流れ



【平成26年度実績】

認定芸術文化活動:93件, 寄附件数:1,060件, 寄附総額:3億6,755万円

【助成認定制度実績 過去5年分)】



(2)2021 芸術・文化による社会創造ファンド(2021 Arts Fund)

2020年から先の文化創造に資するべく,地域文化振興及び芸術・文化による地域創造,芸術・文化を通じた国際交流及び日本文化の国際発信,芸術・文化及びこれを通じた社会創造を担う人材育成を重点として,寄附者の意向に応じた目的別ファンドを設置するとともに,目的を達成するための寄附コーディネートを行っています。

(3)東日本大震災 芸術・文化による復興支援ファンド「GBFund」

東日本大震災 芸術・文化による復興支援ファンド

GBFund (ジービーファンド, G:芸術, B:文化, F:復興/ファンド)は, 平成23年3月23日に同協議会が立ち上げた芸術・文化による復興支援ファンドです。趣旨に賛同する寄附者とともに, 設立より5年間,被災者・被災地を応援する目的で行われる芸術・文化活動や,被災地の有形無形の文化資源を再生する活動を支援しています。特に郷土芸能や祭りが被災地の復興に果たす役割に注目し,「百祭復興プロジェクト」という枠を設けて重点的な支援も行なっています。平成26年度末には寄附総額が1億4千万円を超え,これまでに224件の活動を助成しています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた 機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議について

加斯

○我が国の地域色豊かで多様性に富む文化を通じて、国民一人一人が大会に幅広く関わりを持ち、参加するなど、日本全国での 設置。また、東京オリンピック・パラリンピック大臣の下で、機運醸成を図るための仕掛け作り等のアイデアを募るための有識者意見交 換を同月から開始し、平成28年2月を目途に中間整理を行う予定。有識者意見交換の中間整理、大会組織委員会において策 大会機運の醸成のため、関係府省庁、東京都、大会組織委員会を構成員とする関係府省庁等連絡会議を平成27年11月に 定される文化プログラム等、関係機関が一体となって具体的な進捗を確保。

関係省庁等連絡·連携会議

議長 - 平田竹男 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局長

構成員-内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)、総務省地域力創造審議官、総務省情報流通行政局長、 副議長一内閣官房知的財産戦略推進事務局長、文化庁長官

外務省国際文化交流審議官、国稅庁長官官房審議官、厚生労働省社会·援護局障害保健福祉部長、 農林水産省食料産業局長、経済産業省商務情報政策局長、観光庁次長、東京都生活文化局長、

東京都オリンピック・パラリンピック準備局長、東京都産業労働局長、

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副事務総長

独立行政法人国際交流基金理事長、独立行政法人国立文化財機構理事長、独立行政法人 オブザーバーー全国知事会事務総長、全国市長会事務総長、全国町村会事務総長、

国立美術館理事長、独立行政法人日本芸術文化振興会理事長

株式会社海外需要開拓支援機構代表取締役社長、独立行政法人日本貿易振興機構理事長、

独立行政法人国際観光振興機構理事長

女化財の海外な流の推進



■ 文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)(平成27年5月22日閣議決定) ・舞台芸術、美術品等の海外公演・出展、国際共同制作等への支援を充実するとともに、各専門分野の芸術家、文化人等による海外での講演、実演等、世界の 人々の日本文化への理解の深化につながる活動を展開する。

■ **経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定**) •文化芸術立国を目指し、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を踏まえ、文化芸術活動に対する効果的な支援、「日本遺産」など魅力ある日本文化の発信、 メディア芸術の振興、子どもの文化芸術体験機会の確保、国立文化施設の機能強化、文化芸術の担い手の育成、文化財の保存・活用・継承等に取り組む。

事業概要

目的 要恒

・我が国の文化財を広く海外に紹介するとともに、文化財を通じた国際交流 に貢献す るため、諸外国の文化関係機関と文化財の海外・協力推進に向 けた調整等を実施す

事業内容・計画

文化財の海外交流の推進 H27予算額: 11百万円

諸外国の文化関係機関と文化財を通じた国際交流事業の実施に関する調整等を 実施する。

H27予算額: 38百万円 文化財海外交流展

する理解の増進と国際親善の推進に寄与することを目的として、文化財海外交流展 我が国の優れた文化財を諸外国に紹介することにより、我が国の歴史と文化に対 を開催している。



日本古美術海外展「狩野派」展 米国・フィラデルフィア フィラデルフィア美術館



ニューサウスウェールズ州立美術館 日本古美術海外展「能狂言」展 オーストラリア・シドロー

(参粘) 文化財海外交流展 過去出品文化財



蓮池蒔絵経箱 平安時代 重要文化財



色絵婦人像 江戸時代

文化財海外交流展の近年の実績※

平成27年度

「日本の工芸未来派」展(米国・ニューヨーク)

平成26年度

「狩野派」展(米国・フィラデルフィア ~H27年度 「能狂言」展(オーストラリア・シドニー)

平成25年度

ミュージアム・アーツ・アンド・デザイン 「日本文化」展(ベトナム・ハノイ) 平成24年度

平成27年度海外展会場

「日本近現代工芸の精華」展 (イタリア・フィレンツェ)

平成23年度

「日本 仏教美術ー琵琶湖周辺の仏教信仰一」展 (韓国・ソウル)

※昭和26年度開始以降、通算77回実施(欧米:62回、アジア:15回)



メディア芸術は広く国民に親しまれ、新たな芸術の創造や我が国の芸術全体の活性化を促すとともに、海外 から高く評価され、我が国への理解や関心を高めている。 また、メディア芸術は、我が国の文化振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するもの。

メディア芸術の一層の振興のため、「創造・発信支援」と「人材育成支援」を充実

創造・発信女鰲 757百万円

286百万円 メディア芸術連携促進等事業

各研究機関等におけるアーカイブ化に係る取組みへ ・作品の所在情報等(データベース)の運用・活用

の支援による相互連携

・メディア芸術の総合フェスティバルとして、優れた作 品を顕彰するとともに、多様なプログラムによる受賞

女化庁メディア芸術祭等事業

355百万円

・地方において優れたメディア芸術作品の鑑賞機会 を提供するため、総合的な展示・上映等を行う展覧

メディア芸術祭地方展

作品展を開催

・連携共同事業等(新領域創出、調査研究等)について、 産・学・館(官)の連携・協力による実施

アニメーション映画製作支援 16百万円

- ・我が国の優れたアニメーション映画の製作活動に対
 - する支援。(16作品)

・海外のメディア芸術関連フェスティバル等において、メディア芸術祭受賞作品をはじめとする我が国の優

海外メディア芸術祭参加出展

会を開催

れた作品の展示・上映等を実施

人材育成支援 232百万円

メディア芸術人材育成等支援事業 232百万円

メディア芸術クリエイター育成支援事業

・若手クリエイターが行うメディア芸術作品の創作活動を支援

若手アニメーター等人材育成事業

ニング(OJT)を組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人 ・制作スタッフに若手人材を起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレー 材育成を実施

海外メディア芸術クリエイター等招へい事業

・海外の優秀な若手クリエイター等を招へいし、研修・研究の機会を提

字幕製作((バリアフリー映画、7作品)

7

平成27年度在外公館文化事業

【在外公館文化事業、

在外公館が管轄地域における対日理解の促進や親日層の形成を目的として外務省設置法に基いて、外 交活動の一環として主催(共催)する日本文化紹介事業。

茶道デモンストレーション (4-5月, ウズベキスタン)

タイ北部アニメ映画祭 (6月, チェンマイ)

そろばん大会 (8月, トンガ)



通常あまり映画を見る機会の ない小中学校生を対象に日

市内中心部の日本庭園等に 政府高官や外交団等を招い て茶会を開催。

本のアニメ映画を上映。170 0名が集まった。

としてそろばん教育が実施さ 学校3-5年生を対象とするそ 前国王の遺訓として20年以 ろばん大会をトンガタプ島で れているトンガにおいて、小 上前から小学校で必修科目

女化芸術交流事業:概要(14.5億円)

多様な日本の文化·芸術の海外への紹介

伝統芸能から現代アートまで幅広く、多様で豊かな日本の文化芸術を、公演・実演・ワークショップ、展覧会、映画・テレビ、翻訳・出版、講演・対話等の形で世界の人々に紹介します。各国・地域の状況に照らして事業計画を立て、特定の国・地域に向けては重点的かつ集中的に、広く世界各地に向けては継続的かつ効率的に、日本文化の紹介を行っています。更に、日本の文化・芸術に関する基礎情報をウェブサイト等を通じて世界に発信しています。

外交上重要な機会、国・地域への重点的な対応

日本・スイス国交樹立150周年、日・中米交流年等、外交上の重要な機会に合わせて訴求力のある大型日本文化紹介事業を実施しています。また、世界各地のニーズに合わせ、国内外の文化専門機関との連携・協力による舞台公演、展覧会等を通じ、質の高い日本文化発信に努めています。

広く全世界に向けた継続的・効率的な事業展開

多様なテーマで構成された海外巡回展、全12言語版の日本映画を揃えるフィルム・ライブラリー、劇映画やドキュメンタリーのDVD等、国際交流基金の文化リソースを活用した日本文化紹介事業を、広く全世界で継続的・効率的に実施しています。更に、日本のドラマやアニメ、ドキュメンタリー番組のテレビ放映、各国の国際図書展や国際美術展・建築展等への継続的な参加、日本に関する書籍の翻訳出版助成等、様々な形で日本文化を紹介しています。

文化・芸術を通じた世界への貢献

国を越えた専門家同士の交流や共同制作、共同作業を積み重ねることで、文化・芸術の各分野で強固なネットワークを構築します。また、日本の持つ経験と知見を活かして相手国の専門家の育成を支援し、国際文化交流が持続するための基盤を整えます。更に、災害復興、環境問題、文化遺産の保護・活用など世界共通の課題について、文化・芸術を通じて日本と外国の人々が共に考え、共感を深める場を創り出します。

双方向型・共同作業型の交流事業

日本と海外のアーティストとスタッフが長い時間をかけて協働する場を創出するとともに、その成果物としての舞台公演や展覧会を国内外で実施しています。このような共同制作のより一層の充実に向けて、美術館や博物館の学芸員、舞台公演のプレゼンターやプロデューサー等、様々な文化芸術分野における活動の担い手たちを招へい・派遣し、対話事業を継続的に実施することで、専門家同士のネットワーク作りや関係深化を促進しています。

世界共通の課題への取組み

国境や言葉を越えた共感を生むことができる文化・芸術の力を活かし、世界と共に手を携えて、災害からの復興、環境問題等のテーマに向き合うことを目指し、事業を実施しています。



女化芸術交流事業:事例

日本の多様な文化・芸術の海外への紹介



北斎展 『北斎漫画』の出版200周年を記念し、 パリのグラン・パレ国立ギャラリーで大規

模な北斎展を開催。



ロジカル・エモーションー日本現代美術展 スイスとポーランドで開催した展覧会。「論理的 まな」要素と「情動的な」要素とが内在する作品 をジャンル横断的に紹介。



国立劇場おきなわ琉球芸能公演 日・ボリビア外交関係樹立100周年記念事業。ポリビア、ブラジルで沖縄の多彩な舞踊・音楽・演劇の公演を実施。



水木一郎アニンン・ライブ 巡回展「キャラクター大国、ニッポン」展にあ わせ、アニソン界の帝王・水木一郎氏がコ スタリカでライブを実施。

文化・芸術を通じた世界への貢献



日韓国際共同制作「半神』 脚本・演出 野田秀樹氏による演劇「半神』をソウル と東京で上演。日韓両国の演劇人たちの共同制作

により、感動的な舞台を創り上げた。



スーダン・レスリング専門家派遣レスリング・コーチの砂川航祐氏をスーダンに派遣し、現地有力選手に対する実技講習を実施。国際的な選手を育成し、2020年東京オリンピッ

ク出場を目指す。



ASEANオーケストラ支援 ASEAN諸国のオーケストラ運営企画に携わるスタッフの招へい、日本のプロ・オーケストラ専門家の派遣を組み合わせ、東南アジアのオーケストラの水準向上に寄与。



RUN & LEARN: New Curatorial Constellations

東南アジアの若手キュレーターを対象に、ワークショップ、訪日研修、成果展を開催し美術交流を促進。

- 2015年ミラノ国際博覧会」を活用した訪日プロモーション事業



○多くの来場者が見込まれ、国際的にも注目度の高い、2015年ミラノ国際博覧会において、訪日旅行需要を 喚起するために訪日PR映像の放映、訪日セミナー、PRイベントなどを実施する。

全存概要

■実施時期:2015年5月1日~10月31日

■出展内容:食文化の多様性、伝統と革新が共存する食文化等

|幹事省:農林水産省、経済産業省

■参加機関:(独)日本貿易振興機構(JETRO) |副幹事省:国土交通省

ジャパンサローネ(別館)概要

■実施場所:ステッリーネ宮殿(万博会場から車で約30分) ■実施時期: 2015年6月25日~7月13日

実施内容:7月11日のジャパンデーに合わせて、日本館の協賛企業や団体が、シンポジウムや商談会の場として活用する ほか、官民一体となって幅広く日本の魅力を発信する。



日本館への出展等

日本館内イベント広場への出展

■出展時期:8月12日(水)~16日(日) ■出展規模:ステージ約40㎡イベントスペース約21㎡

美しい自然の景観を素材に訪日プロモーションを展開。 〇日本の美意識をテーマにブースを設営し、日本の誇る

Oけん玉や折り紙等を用い、日本文化を発信するステー ジイベントを行う。

2)常設展示

展示内容:日本館メインシアター入口で訪日プロモーショ ■展示時期:5月1日(金)~10月31日(土)

ン映像の放映。

∨∪事業の概要

ジャパソサローギ(別館)くの出展

:6月25日(木)~7月13日(月) 出展時期

出展規模:展示スペース約12㎡ ほか

〇全旅連や伝産協会と連携し、旅館のおもてなし体験や、伝 統的工芸品の制作実演を行い、日本文化の中に息づく

〇伝統的工芸品の産地情報等の訪日PR映像の放映。 [美]を感じる旅について情報発信。

〇訪日旅行セミナーの実施。





国際共同製作映画支援制度について

〇文化芸術振興費補助金(国際共同製作映画への支援)について

映画による国際文化交流を推進し、我が国の映画の振興に資するため、国際共同製作による映画の製作活動を支援する。

予質紹

平成27年度予算額:204, 000千円※バリアフリー字幕制作支援含む(1作品あたり上限:1,000千円)

【対級】

- ・上映時間1時間以上、補助対象経費1億円以上の劇映画及びアニメーション映画
- ・公益財団法人ユニジャパンにより「国際共同製作」と認定された映画

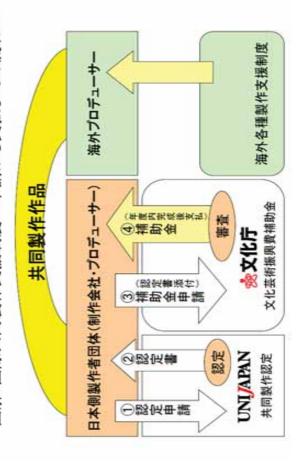
【補助額

自己負担金の範囲内で、補助対象経費の5分の1以内の定額、ただし最高限度額50,000千円

)国際共同製作認定について(公益財団法人ユニジャパン)

者の海外市場獲得に寄与し、②文化交流・人材交流を通じた産業のグローバル化や文化の質的向上に寄与する国際共同製作かどうかを 制度。我が国の映画製作者の国際展開を支援推進するため、日本の製作者団体が参加する映画の国際共同製作のうち、①日本の製作 平成23年度より、経済産業省等が推進する国際共同製作に関連し、公益財団法人ユニジャパンが実施する国際共同製作映画の認定 審査し、認定する。

図解:国際共同製作支援制度―申請から支払までの流れ―



共同製作)	支援額	200,000千円	149,984千円 (採択後、1作品辞退)	201,094千円 (予定)
金実績 (国際	採択件数	4 (実写3、アニメ1)	5 (実写5、アニメ0)	5 (実写5、アニメ0)
文化芸術振興費補助金実績(国際共同製作)	応募件数	6 (実写5、アニメ1)	13 (実写13、アニメ0)	8 (実写8、アニメ0)
文化斯德	年度	H25年度	H26年度	H27年度

日本映画の帯画

848百万円 27年度予算額

多くの人々に支持され親しまれている総合芸術であり、かつ海外への日本文化発信の有効な媒体である日本映画の振興を図る。

日本映画の創造・交流・発信

優れた日本映画の製作活動に対する支援 ①日本映画製作支援事業[537百万円]

②ロケーションに係るデータベースの運営 [16百万円] 各地フィルムコミッションの持つ情報を集約したデータ ベースを作成しインターネット上で公開

③文化庁映画賞【10百万円】

優れた文化記録映画作品の顕彰及び上映会 ・日本映画界で顕著な業績をあげた者の顕彰

日本映画の海外映画祭への出品に対する支援 ④海外映画祭への出品等支援 [71百万円]

自律的な創造サイクルの確立

687百万円

⑤全国映画会議[15百万円] 映画界をとりまく課題等に関して関係者が意見交換を行う シンポジウムの実施

⑥アジアにおける日本映画特集上映事業 [31百万円] アジア諸国において日本映画の特別上映や人材育成に つながる交流事業を実施

②「日本映画情報システム」の整備【7百万円】 日本映画に関する情報を集約したデータベースを作成し

インターネット上で公開

映画フィルムの保存・継承

我が国の映画フィルムの保存・継承

東京国立近代美術館フィルムセンター

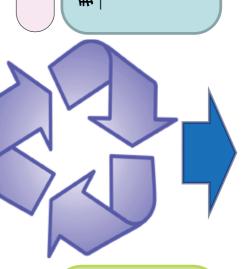
人材の育成と社会的認知の向上

若手映画作家等の育成

①短編映画作品支援による若手映画作家の育成【120百万円】 161百万円 ワークショップや実際の短編映画作品の制作を通して、

若手映画作家等に映画製作に必要な技術・知識の習得機会を提供

映画製作現場における学生の実習(インターンシップ)受入れの支援 ②映画関係団体等の人材育成事業の支援【41百万円】



我が国の存在感を高める日本映画の振興と日本文化の理解の促進

国際交流基金にお信にもは終めば存むしるよります

平成26年度補正予算「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等 海外展開支援事業」(放送コンテンツ紹介事業)

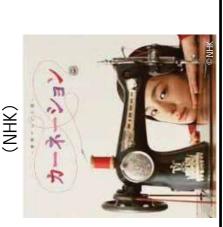
提供番組数

- ・商業ベースでは日本コンテンツが放送されない96カ国の在外公館に対し、日本のドラマ、アニメ、バラエティ、映 画、ドキュメンタリー等を提案。
- ・約70か国・120以上のテレビ局から800番組程度の放送希望あり。
- 約70カ国に対し、延べ450番組以上を提供、40番組以上の外国語版を作成予定。

事業予算

·テレビ番組提供費約21億円、外国語版作成費約9億円

ドラマ「カーネーション」





(C)おおじこうじ・京都アニメーション/岩鳶高校水泳部

提供予定番組例 ドラマ「花嫁のれん」 (東海テレビ放送)

女化庁「女化交流使」の派遣等

百万円 27年度予算額

日本と諸外国に 芸術家、文化人等を「文化交流使」に指名、世界の人々への日本文化への理解の深化、 おける文化人のネットワークの形成・強化につながる活動を支援

講習や実演デモンストレーション 日本の芸術家、文化人が一つもしくは複数の国に一定期間滞在し、日本の文化に関する講演、 等を行う。

派遣国(予定)	アイルランド、	ノフンス、ハン ガリー、ドイツ 等		ベトナム等	メキシコ等	アメリカ、イギ リス	マレーシア、タイ、ベトナム、インドキシア、	ボゲンなー、 レインピン、ツ	ンガポール		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
プロフィール		能×現代音楽アーティスト	- ハロ・ロ・メデューのド・ハー・ハー・	コンナンホフリータンス・ベイム・ 「カンパニーデラシネラ」主宰	写真家	能楽笛方藤田流十一世宗家	振付家·劇作家· 近畿大学文芸学部芸術学科 舞台芸術専攻准教授			料理研究家・「お茶品」の「おおお」の「お茶品」の「お香品」の「またままままままままままままままままままままままままままままままままままま	
氏名		青木 涼子		小野寺 修二	畠山 直哉	藤田 六郎兵衛	矢内原 美邦				柳原 尚之
派遣国	中国、韓国、タイ	アメリカ、エルサルバドル、ブラ ジル、イギリス、イタリア、アルメ ニア		フランス、ドイツ、ポーランド、ハ 、ガニー オタコア ヌロバキア	イギリス	アメリカ、トリニダード・トバゴ、 キューバ	クウェート、ヨルダン、レバノン、 サウジアラビア、バーレーン、ベ トナム、タイ	ドイツ、トルコ	カナダ、アメリカ、フランス	イギリス、フランス、中国	
プロフィール	演劇作家-小説家	琵琶演奏家	食文化研究者:		長野県短期大学教授	太鼓奏者	CGアーティスト	語り部・かたりすと	金春流能楽師	「彦十蒔絵」代表	
氏名	岡田 利規	櫻井 亜木子	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田			林 英哲	林田 宏之	平野 啓子	山井 網雄	若宮 隆志	
					平成	+K	年度				



ワルシャワでの太巻き祭り寿司の実演 の様子(中澤弥子氏:ポーランド)



スペイン、イギ リス等

「吉田兄弟」・津軽三味線奏者

(年)

田田田

アメリカ、カナ ダ等

柳原料理教室]副主宰

「近茶流體家

スタンフォード大学のスタジオにて大太鼓マスタークラスのワークショップを実施(林英哲氏:アメリカ)



現代日本文学翻訳・普及事業

我が国の優れた文学作品等を英語等に翻訳して諸外国において出版するとともに、優れた翻訳者を育成 するための翻訳者育成事業や交流普及事業を一体的に実施する。

文字·活字文化振興法(平成17年7月29日法律第91号)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が 国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の 国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

翻訳事業

我が国の優れた現代日本文学等を海外に発信する。 行政事業レビュー「公開プロセス」における評価結果を踏まえ、 平成27年度においては引き続き、新たな作品の選定は行わず、 これまでに翻訳し未出版の作品について、その出版の推進を図

翻訳作品 : これまで5回の選定により121作品 (言語別延

222作品) を選定

翻 訳 語 : 英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語等 出版済数: 114作品(言語別延181作品)

7作品(言語別延41作品)

来 出 形数:

翻訳者育成事業

翻訳コンクールを行い優れた翻訳者を発掘、育成すること により、我が国の文学を海外に発信する土壌を醸成する。

次 流 部 及 事 業

各国の大学・図書館等へ翻訳作品を寄贈することにより、海外において我が国の文学に触れる機会を提供する



我が国の文化を海外に発信・我が国文学水準の一層の向上

翻訳出版助成事業 国際交流基金

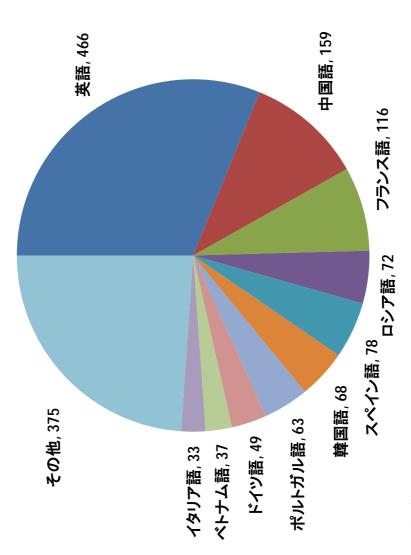


商業ベースに乗りにくい日本関連図書の外国語出版を促し、世界中のより多くの読者に普及

・出版を行う出版社に対し、経費一部を助成する公募プログラム。 人文・社会科学及び芸術分野にお ける日本語の図書を外国語で翻



万葉集や源氏物語から村上春樹ほ か現代文学に至るまで、1974年度 以降51の言語による1,500点以上 の翻訳出版を援助。



[支援図書(例)]

『きらきらひかる』〔イタリア語〕 『1Q84』〔ベトナム語、ギリシャ語、スペイン語 よしもとばなな『みずうみ』〔ベトナム語,ノルウェー語〕 江國香織 村上春樹

包

初等中等教育の英語教育の推進に係る取組

平成27年度予算額 709,601千円

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

1. 小学校英語の教科化、中・高等学校英語の高度化に向けた実践

(1) 英語教育強化地域拠点事業

89,267千円

〇 小学校英語の早期化·教科化、中·高等学校の目標の高度化等、小·中·高を通じた先進的な取組を支援。

(英語教育地域強化地域拠点:18地域→29地域)

〇 研究成果を今後の教育課程の検討に反映。

(2) 外部試験団体と連携した英語力調査事業

116,325千円

O H26に高等学校第3学年年生を対象に実施したフィージビリティ調査を基に、生徒の英語力を把握分析・検証し、教員の指導改善に生かすことを目的とした調査を実施。

〇 H27は高等学校に加え、新たに中学校第3学年も追加。

(3) 外国語活動・外国語教育の教材整備

142,886千円

〇 小学校教員・英語担当教員の指導力向上のための教材開発。 発。

〇 小学校外国語活動教材"Hi, friends!"の配布。

2. 指導者に求められる資質・能力の向上

(4) 英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究 58,113千円

○ 教員の英語力・指導力強化に向けて、学校・教育委員会等と 大学との連携・協働による事例収集・効果分析、プログラム開 発等を通じて教員養成・採用・研修等の在り方を調査研究。

(5) 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 303,010千円

○国では、外部専門機関と連携して、新たな英語教育に対応した指導力向上事業を実施。

・小・中・高の英語教育推進リーダーを養成

・外国語指導助手(ALT)リーダー

〇 都道府県・政令市の教育委員会が、外部専門機関と連携して 指導力向上事業を実施。地域ごとに「英語教育改善プラン」を 策定し、明確な目標設定・管理。

・国の指導力向上研修を修了した推進リーダーによる研修

・大学や国内外の公的機関との連携による事業。

関連する事業

(1) 数員定数の改善

〇 小学校英語の教科化等に向けた教員定数の加配措置。

(2) 補習等のための指導員等派遣事業

〇補充学習や発展的な学習など学力向上方策として、サポートスタッフを配置。

非無 社会総がかりで行う高校生留学促進

補助事業

平成27年度予算額: 291百万円

高校生留学促進事業

※実施主体:都道府県

222百万円

地方公共団体や学校、高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加、もしくは個人留学する者(個人留学は長期の み)に留学経費を支援する。なお、短期留学は原則、学校単位での応募とする。

短期(原則2週間以上1年未満)1人10万円×1,300人 ●支援金額:長期(原則1年間)1人30万円×300人

グローバル人材育成の基盤形成事業

69百万円

①グローバル語り部の派遣

②異文化理解ステップアップ事業 21百万円

海外勤務経験者、国際機関等 の勤務経験者を留学フェア等や小・中・高校等へ派遣し、体験 講話の機会を設け、子供たちの国際的視野の涵養を図る。 ※実施主体:都道府県 かつての帰国生や留学経験者、

また、都道府県内にコーディネーターを配置し、グローバル 語り部の派遣に関する関係機関との調整や、留学に関する各種 相談に応じる。

留学フェア等や学校に派遣

※実施主体:民間団体

31百万円

団体を通じ、日本の高等学校に短期招致することにより、受入先の高校生の異文化体験や相互コミュニケーション、学校教育における国際交流等の機会を確保する。 日本語を学ぶ外国人高校生を、高校生の留学・交流を扱う民間

●対象:115人(前年度同)、通訳なしで高校生等とコミュニケーション が取れる程度の日本語能力を有する者。

受入学校以外での外国人高校生との交流の場の確保

17百万円

3留学フェア等の開催

※実施主体:都道府県

高校生留学等を推進するためのフェアを各都道府県内で開催し、安心・安全な留学への関心を喚起し、留学への機運を醸成するとともに、留学後の進路を見据えた大学フォーラム、キャリアフォーラムを開催する。 【メニュー例】

〇高校留学や海外大学進学に関する情報を有する民間団体等による留学相談 〇国際化に力を入れる大学とのマッチング 〇企業のリーダーによる講義

〇各国大使館による外国の魅力の紹介

予算外の取組

〇民間の寄附金を原資とした官民協働による海外留学支援

〇各都道府県の留学支援又は留学環境整備に対する取組への助

搬

若者の海外留学促進の取組について

平成27年度予算額:92億円

御外留学に海キャンペーン「トビタア! 留学 JAPAN]

- 留学の魅力や方法について情報を提供することにより、日本全体で若者や日本の海外留学の機運を醸成する。
 - 政府だけではなく、官民協働のもと社会総掛かりで取り組む。
- 2020年までに日本人留学生倍増:大学生等6万人⇒12万人、高校生3万人⇒6万人 「意欲と能力のある全ての若者に、留学機会を」

大学等の海外留学支援制度(国費による支援

92億円

- 学位取得を目指し、海外の大学院に留学する日本人学生を 支援(大学院学位取得型)。
- 大学間交流協定等に基づき海外の高等教育機関へ短期留学 する日本人学生及び我が国の高等教育機関で受け入れる

(6.4億円)		(61.8億円)			(22.4億円)	
H27	270人	H27	22,000人		H27	7,000人
1		\uparrow			\uparrow	
得型 H26	250人	H26	20,000人		H26	5,000人
O大学院学位取得型 H25 → H26	200人 〇協定派遣型	H25 ⇒	10,000人	〇協定受入型	H25 ⇒	5,000人

~トビタナ! 留学JAPAN日本代表プログラム~ 官民協働海外留学支援制度



(民間資金による支援

- 全体で集中的に支援するための官民が協力した新たな海外留学支援制度。 民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会
 - 明確化のため、事前・事後研修、留学中のプロジェクト、留学後のコミュニ 産学官が連携した支援コースを設定し、留学の質の向上、留学の目的
 - ・プログラムの実施に要する経費は、民間資金を活用(目標:200億円)。
- 148社·団体(平成27年6月25日現在) 〇支援企業,団体

- 平成32年(2020年)までの7か年の寄附見込額 102.6億円 〇派遣留学生の応募・選考結果
- 申請: 784人(173校)⇒ 採用:256人(110校) 申請:1,700人(221校) ⇒ 採用:323人(106校) 第1第 第2 第3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3
- 申請:1,366人(251校) 現在選考中/平成28年2月上旬採否決定予定 申請:1,187人(198校) ⇒ 採用:404人(113校)
- ○高校生コース 第1期 申請:514人(218校) ⇒ 採用:303人(161校) 現在募集中(平成28年2月17日締切)

平成27年度 採択地域事業 :福島県いわき市、栃木県、石川県、三重県

奈良県奈良市、岡山県、徳島県、香川県、大分県、 熊本県、沖縄県(平成27年7月15日時点)

0.8億田 日本人の海外留学促進事業

日本人の海外留学者数を大幅に増加させるため、大学等と連携して海外留学促進活動を行うとともに、日本人学生と若手社会人及び外国人留学 生等との様々な交流の機会を設け、若者の海外留学の機運を醸成する。



女化プログラムの実施に向けた女化庁の基本構想(2015年7月)

颧侧侧

カップ2019の機会を活かすとともに、それ以降も多様な文化芸術活動の発展や、文化財の着実な保存・活用を 「文化芸術立国」の実現のために、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールド 目指し、組織委員会、関係省庁等と連携して、2016年秋から全国津々浦々で**文化プログラムを推進**。

- 20万件のイベント・5万人のアーティスト・5000万人の参加・訪日外国人旅行者数2000万人に貢献 【文化庁の取り組む文化プログラム「文化カプロジェクト(仮称)」の数値目標】

女化庁が進める取組の三つの枠組み

1. 我が国のリーディングプロジェクトの推進

日本各地での文化芸術によるレガシー創出に向けた基盤的な取組を推進(文化芸術プロデューサー人材等の育成、新たな文化×産業の拠点の形成、日本文化の再発見とその魅力の発信)

2. 国が地方公共団体、民間とタイアップした取組の推進

日本遺産、文化芸術による地域活性化・国際発信事業、劇場音楽堂等 活性化事業等を支援

3. 民間、地方公共団体主体の取組を支援

地域の祭りをはじめ、我が国の多様な文化芸術を継承、発展させる全 国津々浦々の文化芸術に関する取組を支援

訪日プロモーション(アジント・ジャパン事業)の概要

重点市場(20市場)

韓国・中国・台湾・香港・タイ・シンガポール・マフーシア・インドネシア・フィリピン・ベトナム・ インド・豪州・米国・カナダ・英国・フランス・ドイツ・イタリア・ロシア・スペイン

現地消費者向け事業

現地旅行会社向け事業

〇ツアー共同広告

O海外広告宣伝





〇旅行博出展・イベント開催 現地消費者向け〉

現地旅行会社向け〉

現地旅行会社を日本の観光 地へ招請し、新たな訪日旅 行商品の造成を働きかけ

〇海外旅行会社招請

日本政府観光局の訪日観 光PRと旅行会社の訪日旅 行商品広告を共同で実施

現地旅行会社等が一堂に集 まる旅行博への出展、商談 会等の開催

海外旅行に関心を持つ現地 消費者へ訪日観光の魅力を 旅行博等でPR、併せて訪日

現地メディアを日本の観光地へ 招請し、帰国後、外国人目線に よる記事掲載、番組放映等によ

旅行商品の即売を支援

力に訪日観光の魅力を発信

新聞、旅行雑誌、WEB、映 等を通じ、現地消費者向

地方連携事業

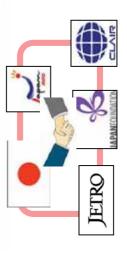


地方運輸局等 観光庁

◎広域で連携した訪日プロモーションを、地域と国が協同で実施

[旅行会社招請、メディア招請、旅行博出展等]

在外公館等連携事業



◎在外公館等と連携し、オールジャパンの体制による訪日プロモーションを展開

[イベント開催、旅行博出展等]

官民連携事業

Takashimaya make it possible with canon Canon

◎海外にネットワークを有する企業と連携し、「日 Visit Japan with Tokyo Otaku Mode Forders: X Take

本ブランド」ファンへの訪日プロモーションを展開

「現地店舗・ネットワークを活用した訪日キャンペーン、 SNS・WEBを活用したプロモーション等]

伝統文化の尊重に関する規定

〇 教育基本法(抄)(※平成18年改正で新設)

(教育の目標)

- 第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、 次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。
 - 五 <u>伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を</u> <u>愛する</u>とともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与す る態度を養うこと。

〇 学校教育法(抄)(※平成19年改正で新設)

- 第二十一条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法(平成十八年法律第百二十号)第五条第二項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。
 - 三 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、<u>伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養う</u>とともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

学習指導要領における伝統文化に関する内容の充実について

改正教育基本法の趣旨を踏まえ、現行学習指導要領においては、 次のような伝統文化に関する内容の充実を図っている。(小学校で は平成23年度、中学校では平成24年度より全面実施)

1 国語科

小学校で神話・伝承に関する学習(低学年)や古典に関する 学習(低・中学年)を新設するとともに、中学校では、古典に関 する内容を各学年に明確に位置付けた。

② 社会科

小学校で国宝などの文化遺産、中学校での江戸時代の教育・ 文化や近現代史など歴史学習を充実した。

③ 算数科

小学校第4学年において、「そろばんを用いて、加法及び減法 の計算ができるようにすること」を新たに位置付け、指導の充実 を図った。

4 音楽科

中学校において、民謡・長唄などの我が国の伝統的な歌唱を取り上げるように新たに示すとともに、和楽器については、3学年間を通じて1種類以上の楽器を用いる趣旨を明確にした。

⑤ 美術科

我が国の美術についての学習を重視し、中学校第1学年の鑑賞領域に「美術文化に対する関心を高める」学習を新たに示し、3年間で系統的に美術文化に関する学習の充実が図られるようにした。

⑥ 保健体育科

中学校第1・2学年において、我が国固有の伝統及び文化である武道の必修化を行った。

⑦ 技術・家庭科

中学校において、和服の基本的な着装を扱うことができることを新たに示した。

学習指導要領における美術館等との連携に関する主な記述 (抜粋)

小学校学習指導要領(平成20年3月告示)

第7節 図画工作

- 第3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - 2 第2の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。
 - (5) 各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、<u>児童や学校の実態に応じ</u>て、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること。

中学校学習指導要領(平成20年3月告示)

第6節 美 術

- 第3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - 2 第2の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。
 - (2) 各学年の「B鑑賞」の題材については、日本及び諸外国の児童生徒の作品、アジアの文化遺産についても取り上げるとともに、<u>美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用するようにするこ</u>と。

27年度予算額

5,112百万円

女化芸術は、子供たちの育成に大きな力となる。

文化芸術による子供の育成事業

- 一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い様々な文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供することは 子供たちの豊かな感性・情操や、創造力・ **想像力を養う**上で大きな効果
- 芸術家を教育現場に派遣して行う対話や創作、表現に係る体験活動は、**子供たちの思考力・判断力・表現力等の向上や、自己肯定感、社会性、責任感等 の育成**に大きな効果。
- I 義務教育期間中の子供たちに対し、国として、質の高い文化芸術に触れる機会を、2回 (「現代実演芸術」「伝統芸能」各1回)以上提供する。
- より多くの文化芸術の鑑賞・体験が可能となるよう地方公共団体への働きかけなどを行う。将来的には、地方公共 団体の自主事業等も含め、義務教育期間中毎年1回は、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整えることを目指す。

巡回公演事業

国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中 学校等において実演芸術公演を実施

学校において、芸術家による表現手法を用いた

■ 個人又は少人数の芸術家が学校を訪れ、講話、

実技披露、実技指導を実施。

芸術家の派遣事業

ุด

コミュニケーション能力向上事業

က

- 事前に児童・生徒が自ら参加する体験型の活動 (ワークショップ)を実施。
- 合同開催を奨励し、効率的により多くの児童・生 徒に実演芸術の鑑賞・体験機会を提供。
- □ 公演種目

□ 学校公募型

\ √ √ √

1,850 公演程度 14 種目 巡回公演数



集団で協働して、課題解決に取り組む活動を実施。 芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小 創作や小集団での話合い等のプロセスを重視。 計画的・継続的なワークショップ等を実施。 NPO法人等提案型 学校公募型 学校と芸術家個人や小規模グループをコーディ 国、教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、 1, 400 件程度 1,000件程度

100 件程度 100 件程度

□ NPO法人等提案型

憂れた文化芸術の創造につなげる 将来の芸術家や観客層を育成し、

豊かな創造力・想像力を養う

思考力やコミュニケーション能力など 社会人としての素養を身につける

無形文化財等の伝承・公開等

エい国氏の財産である、芸能や工芸技術の無形文化財、風俗慣習や民俗芸能等の民俗文化財、文化財の修理や用具の製作・修理等の文化財の保存のために欠くことのできない文化財保存技術の確実な伝承等を図る必要がある。 守り伝えられてきた貴 我が国の長い歴史と伝統の中から生まれ、

1)無形文化財の伝承・公開

606百万円

重要無形文化財の保持者や保持団体等が行う伝承者養成等を支援するとともに、 重要無形文化財の保存のための公開事業に対して補助を行う。

2) 民俗文化財の伝承等

250百万円

形民俗文化財の保存修理や防災設備の設置、重要無形民俗文化財の伝承者養成や 地方公共団体、民俗文化財の所有者・保護団体等が行う民俗文化財調査、重要有 用具の修理・新調等に対して補助を行う。

(3) 文化財保存技術の伝承等

390百万円

選定保存技術の保持者や保存団体等が行う伝承者養成、わざの錬磨、原材料・ 用具の確保等に対して補助等を行う。



重要無形文化財「能楽」



重要無形民俗文化財 「京都祇園祭の山鉾行事」



選定保存技術「錺金具製作」 保持者 森本安之助氏

無形文化財「わざ」の理解促進事業

27年度予算額 83百万円

標》 ◇文献、写真等では理解が難しい無形文化財の「わざ」に対する情報提供を行うことにより国民の理解 を深める。

◇記録の多言語化を図ることにより、外国人に我が国の伝統文化を紹介して理解を深めてもらう。

無形文化財「わざ」の理解促進事業

- (1)重要無形文化財(工芸技術)保持者等の技術を記録映画を作成 (作成本数 4本)
- (2)工芸技術記録映画のデジタル化、英語版を作成
- (3)文化庁所有で劣化が著しい重要無形文化財(芸能)保持者等の公演・芸談の映像記録、音声記録

のデジタル化

【公開手段】

都道府県・市町村の公立図書館・大学共同利用機関等にDVD配布、「日本のわざと美」展(工芸)、HP掲載

芸能関係

文化庁において、昭和30年~50年頃までに作成した貴重なフィルム、レコード、オープンリールの記録は劣化が進行しているためデジタル化

【製作状況】映像 317本 音声 1,965本



工芸技術関係

重要無形文化財保持者等の「わざ」を 記録映画として製作

【製作状況】53本 (アナログ6本、 英語版未作成17本)



文化財等の案内表示・解説等の充実のための取組 文化財の英語解説のあり方に関する有識者会議

- ○文化財をただ見て終わってしまうのではなく、文化財の本来の価値・魅力をわかりやすく外国人観光客に伝えられるよう な環境整備を促進することが必要。
- そのため、現在文化庁と観光庁が合同で、「文化財の英語解説のあり方に関する有識者会議」を実施しており、年度 内に取りまとめ予定。





- 日本人は解説なしで理解できても、日本の歴史を知 らない外国人は、解説がないと理解できない。
- (金閣寺は日本文化の何を象徴しているの ○ 本来の価値・魅力を理解してもらうために、適切な解 説が必要。

0あ0方に関する有

有識者委員(50音順)

- 小西美術工藝社 社長 ・デービット・アトキンソン
- 岩橋 克二

神社本庁 広報国際課長

久能山東照宮代表役員

- 落合 偉洲
- エリック・スミス
- 高野
- 明彦

国立情報学研究所 コンテンツ科学研究系

全日本社寺観光連盟 理事

於原

日本観光通訳協会

自治体国際化協会JETプログラム事業部 プログラムコーディネーター

- - 二代 ,萩村 野田
- 昇修 田汁
- 三重野 真代

・マリサ・リンネ

- 京都市 産業観光局 観光MICE推進室 東大寺 執事長
 - MICE戦略推進担当部長

京都国立博物館 JID-国際交流担当

○ 会議実施スケジュール

委員へのヒアリング 平成27年10月14日(済) 第1回 外部へのヒアリング (予定) 平成27年12月16日 第2回

報告書案についての議論

平成28年2月中旬頃

第3回

報告書取りまとめ

主要論点に関するイメージについて

1.「日本博」のイメージ

- (1)総合的な日本文化の発信事業について
 - (1)「ジャパン・コレクション」の国内外での展示

縄文土器から仏像、古美術、浮世絵、工芸(漆器、陶器、磁器、染織等)、 近現代美術、デザイン、建築、漫画、アニメーションに至るまで、日本人が創 りだしたものだけでなく、日本が現在までに集めてきた世界中の美術品等を 国公立施設蔵のみならず民間施設や個人蔵まで、いわば日本の宝という べきものを集め、日本のコレクションの質の高さが体感できる「ジャパン・コ レクション」を組成・展示する。国内展示後は、海外巡回を行う。

②日本への親近感を醸成する各種事業の実施

海外において、日本企業や現地機関の協力も得つつ、舞台公演、美術展、映画上映会、ワークショップ・デモンストレーションなど、<u>日本への親近感を醸成するような各種事業を有機的に連携させて実施</u>することで、多様な日本の魅力を発信し、より深い日本理解を促進する。

③双方向の交流による日本文化発信

国内において、国内外の専門家同士の交流や共同制作等の協働作業 を通じて、双方向の交流を深め、各国の人々に日本への共感や共生の意 識を呼び起こすような事業を実施する。

(2)「日本の美」を凝縮した展覧会

有数のコレクションを持つ美術館(民間美術館を想定)が連携し、海外主要都市で「日本の美」の粋を凝縮した展覧会を開催する。その際、様々なテーマで「日本の美」を紹介するパッケージをカタログ化しておき、現地のニーズにきめ細やかに対応した展覧会を柔軟に開催できるようにしておく。

- (3)海外巡回展実施による日本現代美術(若手日本人作家作品)の発信 海外のフェスティバルやアートフェア、海外の美術館の展覧会等に出品 されるなど将来性のある若手日本人作家の作品を買上げ、その作品も含 めた海外巡回展を実施し、日本の現代美術の魅力を世界各国でアピール する。買い上げた作品については、巡回後、国内の公立美術館に所蔵す ることにより、日本各地の公立美術館の現代美術コレクションの充実にも 寄与する。
- ※(1)、(2)について、以下も併せて行い、日本の文化の多様な体験ができる 催しとする。
 - 〇日本食や関連製品のショップコーナー
 - ○茶室、陶器づくり、生け花など体験コーナー
 - 〇狂言、歌舞伎等パフォーマンスの上演 等

2. 「映画の振興」についてイメージ

(1)国際共同製作映画の支援

映画による国際文化交流を推進し、我が国の映画の振興に資することを目的に、国際共同製作による映画の製作活動を支援する。その際、時代劇、伝統芸能や職人等を題材とする等、「日本の文化」が主なテーマとなっている作品について特別の支援枠を設ける等、我が国の文化芸術や日本人の美意識・価値観を国内外にアピールする作品の製作の促進を図る。

(2)諸外国における日本映画特集の上映

諸外国において日本映画の特集を上映することにより、映画を通じた文化交流・人材育成を図り、日本文化への理解を促進するとともに、日本映画の海外での上映機会の増加を図る。特集上映プログラムの作品選定に際しては、時代劇等の日本の文化が描かれている作品を組み込み、我が国の文化芸術や日本人の美意識・価値観など多様な魅力を発信できる構成となるよう工夫する。

3. 文化の発信の担い手について

〇 文化庁の進める文化交流使(年間7~8名程度を指名し、1か月以上1年 以内の期間派遣)や、国際交流基金の日本文化専門家の短期派遣(基本的 に1か月以内。主催・助成あわせて130件程度)を活用しつつ、更なる取組 について検討する。

4. 伝統工芸技術のアーカイブについて

○ 伝統工芸の制作用具について、実物資料及びそれらに関する情報を収集・ 整理してアーカイブ化することにより、日本の美の伝承を図る。

(1) 収集• 整理

重要無形文化財保持団体及び選定保存技術保存団体等による実物資料及びそれらに関する情報の収集・整理

- 制作工程で使用する用具類のリストアップ
- ・用具類の実物資料の収集・整理・デジタルデータ化
- ・用具の使用方法や特徴に関する記録(動画等)の作成

(2)アーカイブ化・情報発信

伝統工芸の用具に関する情報の活用のため、文化遺産オンライン等に て国内外に公開・発信

(3)普及•啓発

公開事業(「わざと美展」や「日本の技体験フェア」等)による普及・啓発 事業の実施

(4)その他

上記以外の新たな分野については、予算増による選定保存技術の分野 の拡大等を図る。

【検討課題】

上記の4つの主要トピックの内容の実現に当たっては、確実な予算措置とそれに裏付けされた企画・実施体制の整備が必要である。

ジャパンフェスティバル1991 主要個別企画表

種別:展示

裡別	:展示	-	-	· ·
番号	催事名	時 期	会 場	実 施 機 関
1	ヴィジョンズ・オブ・ジャパン展 Visions of Japan (現代日本総合紹介展)	9月16日~ 1月5日 (92年)	(ロンドン) ヴィクトリア・アンド・ア ルバート博物館	ジャパンフェスティバル委員会 国際交流基金 ヴィクトリア・アンド・ア ルバート博物館
2	鎌倉彫刻展 Kamakura: The Renaissance of Japanese Sculpture I185-1333	9月17日~ 11月24日	(ロンドン) 大英博物館	文化庁 国際交流基金 大英博物館
3	ロボット技術展 Robotics Japan	9月16日~	(ロンドン) 科学博物館	ジェトロ 日本産業用ロボット工業会 科学博物館
4	近代日本画名作展 Nihonga: Traditional Japanese Painting 1900-1940	12月中旬~ 3月1日 (92年)	(ロンドン) 大英博物館	東京国立近代美術館 山種美術館 国際交流基金 大英博物館
5	民芸展 - Mingei: The Living Tradition in Japanese Art	8月24日~ 10月4日 10月11日~ 11月10日 11月20日~ 1月12日 (92年)	(サンダーランド) タイン・アンド・ウェア ミュージアム (ロンドン) クラフツ・カウンシル	日本民芸館グラスゴー美術館連盟
6	日英美術交流—美の対話展 Japan and Britain: An Aesthetic Dialogue 1850-1930	10月17日~ 1月12日 (92年)	(ロンドン) バービカン・アート・ギャラリー	バービカン・アート・ギャラリー 世田谷美術館
7	現代美術展 Your Bag of Thrills	12月1日 12月18日~ 2月2日	(リバプール) テート・ギャラリー・オブ ザ・ノース (ロンドン) ホワイト・チャペル・ アート・ギャラリー	テート・ギャラリー・オブ ザ・ノース ホワイト・チャペル・アート ・ギャラリー 国際交流基金

番号	催事名	時 期	会 場	実 施 機 関
8	棟方志功展 Shiko Munakata: Master of the Woodblock	(92年) 2月1日~	(コベントリー) ミード・ギャラリー	日本民芸館 ヘイワード・ギャラリー アート・カウンシル
9	東京富士美術館展 Behind Golden Screens	8月10日~ 10月20日	(エジンバラ) ロイヤル・ミュージアム・ オブ・スコットランド	東京富士美術館 ロイヤル・ミュージアム・ オブ・スコットランド
10	現代日本写真展 Beyond Japan-A Photo-Theatre	7月11日~ 9月22日	(ロンドン) バービカン・アート・ギャラリー	バービカン・アート・ギャラリー
11	メトロポリスー東京デザイン・ ヴィジョンズ Metoropolis―Tokyo Design Visions		(ロンドン) デザイン・ミュージアム	デザイン・ミュージアム 東京デザインネットワーク
	北斎展 Hokusai 1760-1849	1	(ロンドン) ロイヤル・アカデミー・オ ブ・アーツ	ロイヤル・アカデミー・オ ブ・アーツ
13	日本伝統工芸展 Traditional Handicrafts of Japan	9月28日~	ロイヤル・ホーティカルチュラル・ソサエティ (サンダーランド) シルバーン・ホール (ベルファスト)	伝統的工芸品産業振興協会
14	毎日書道展 Calligraphy	10月28日~ 11月16日	(北アイルランド) アルスター大学コルレイン校	毎日書道会
15	「禅:濱野年宏―と翏 -日本の現代美術- Zen Buddhism-Hamano and Ryu -contemporary art from Japan	9月24日~ 11月2日 9月24日~	(エディンバラ) エディンバラ大学 タブロット・ライス・ギャラリー (サンダーランド) ノーザン・センター現代美術館 (タイン・アンド・ウェア) ワシントン・アート・センター	現代美術団体(翏) タブロット・ライス・ギャラリー ノーザン・センター現代美術館 ワシントン・アートセンター
16	現代日本建築展(写真展) The Contemporary Japanese Architecture	26日 10月1日~ 26日 11月4日~	(シースケール) BNFL ヴィジターズ・センター (ベルファスト) クィーンズ大学ギャラリー (カーディフ) サウス・グラモルガン・ カントリー・ホール	国際交流基金

番号	催事名	時 期	会場	実 施 機 関
17	伝統陶芸展 Exhibition of Japanese Traditional Pottery	9月21日 9月25日~ 10月12日 11月15日~ 12月16日	(リスバーン) ハーモニー・ヒル・アート・センター (ニュータウナーズ) アーズ・アート・センター (オウィネド) シアター・アンダードウィー	国際交流基金
	日本人形展 The Dolls of Japan	IO月 I 日~ 24日 II月 4 日~	ウェアバレイ・ディストリクト・カウンシル	国際交流基金
19	写真展「日本人」 The Japanese Pepole	25日 9月12日~ 10月12日 10月1日~ 12月20日	(ウェスト・グラモーガン) マーガム・スカルプチュア・ パーク (スターリング) マクロバーツ・アート・センター (北アイルランド) アントリム・フォーラム他 (シースケール) BNFLビジターズ・センター	国際交流基金
20	日本のビデオ・アート展 Private Visions-Japanese Video Art in The 1980s	10月6日~	(ロンドン) I. C. A.	国際交流基金
21	凧・こま展 Japanese Kite and Tops	10月2日 10月7日~ 27日 10月31日~	(S・グラモーガン) セント・ドーナツ・アーツ・センター (北アイルランド) ダウン・アート・センター他 (クレイガボン) ペインベルク・アート・センター	国際交流基金
22	現代日本ポスター展 New Japanese Graphics	21日 9月24日~ 12月8日 9月25日~	デザイン・ミュージアム	国際交流基金

番号	催事名	時 期	会 場	実 施	機	関	
22	現代日本ポスター展	10月5日~	(スコットランド)	国際交流基金			
	New Japanese Graphics	26日	マックレアン・ミュージアム・				İ
			アンドアーツ・ギャラリー				
		11月4日~	ワーキントン				
		22日	カーネギー・シアター				
			(ウェールズ)				٠.
		24日	カーマーサン・ライブラリー・				
	·		メイン・ホール				

種別:公演(舞台)

ı	歌舞伎	10月4日~	(ロンドン)	松竹
	Grand Kabuki	19日	ロイヤル・ナショナル・シアター	ロイヤル・ナショナル・シアター
2	文楽	10月 1 日	(ロンドン)	文楽協会
	National Bunraku	5 日	クイーン・エリザベス・ホール	
	Puppet Theatre	10月8日~	(ベルファスト)	
		9日	グランド・オペラ・ハウス	
		10月12日~	(ノッティンガム)	
		13日	プレイハウス	
3	能—梅若研能会	9月19日~	(ロンドン)	梅若研能会
	Noh Theatre —Umewaka	22日	クイーン・エリザベス・ホール	
	Kennokai	9月24日	(マンチェスター)	
	·.		ロイヤル・ノーザン・カレッ	
			ジ・オブ・ミュージック	
		9月26日~	(スターリング)	
		27日	マクロバーツ・アーツ・センター	
		9月30日~	,	
		10月1日	クイーンズ・アーツ・センター	
4	地人会「はなれ瞽女おりん」	9月18日~	(ニューカスル)	地人会
	The Chijinkai Theatre	9月21日	シアター・ロイヤル	文化庁
	Company/Orin	9月25日~	(エディンバラ)	,
		9 月28日	キングズ・シアター	
		10月2日~	(ロンドン)	
		9 日	マーメイド	
5	蜷川演出「タンゴー冬の終わりに」	8月8日~	(エディンバラ)	ポイント東京
	Tango at the End of Winter	17日	キングス・シアター	セルマ・ホルト・リミテッド
		8月23日~	(ロンドン)	
		12月7日	ピカデリー	
6	西洋歌舞伎ハムレット	9月19日~	(ロンドン)	東京グローブ座劇団
.	Hamlet in a Kabuki version	9 月28日	マーメイド	文化庁
	(グローブ座・シェイクスピア	10月9日~	(ニューカスル)	「葉武列土」上演委員会
	演劇シリーズ)	12日	プレイ・ハウス	

番号	催事名	時 期	会場	実施機関
7	文楽テンペスト The Tempest in a Bunraku Puppet version (グローブ座・シェイクスピア 演劇シリーズ)		(ロンドン) マーメイド	文楽テンペスト上演実行委員会 文化庁
8	狂言ファルスタッフ Falstaff in a Kyogen version (グローブ座・シェイクスピア 演劇シリーズ)	9日11月12日~	(カーディフ) セント・スティーブンス (ロンドン) マーメイド	万作の会 東京グローブ座 文化庁
9	現代劇キング・リア King Lear in a Modern version (グローブ座・シェイクスピア 演劇シリーズ)	10月22日~	(ロンドン) マーメイド (カーディフ) セント・スティーブンス (ストラフォート・アホン・エイホン) ジ・アザー・プレイス	万有引力 東京グローブ座
10	第三舞台 The Angels with Closed Eyes (天使は瞳を閉じて)	月 3日~ 6日 月20日~	(ロンドン) マーメイド (エディンバラ) セント・ブライズ (ベルファスト) ストランミルス	オフィス・ザ・サード・ステ ージ
11	ジーザス・クライスト・ スーパースター(歌舞伎版) Jesus Christ Superstar	9月24日~ 28日	(ロンドン) ドミニオン・シアター	劇団四季
12	山海塾 The Egg Stands Out of Curiosity(卵を立てることから)	10月23日~ 11月2日	(ロンドン) サドラーズ・ウェルズ	山海塾
13	勅使河原三郎 and KARAS DAH-DAH-SKO-DAH-DAH	2日 月5日~ 	(マンチェスター) ロイヤル・ノーザン・カレッジ・ オブ・ミュージック (ニューカスル) プレイ・ハウス (ロンドン) サドラー・ウェルズ (ベルファスト) ストランミルス	カラス
14	パパ・タラフマラ Parade	10月22日	(マンチェスター) ロイヤル・ノーザン・カレッジ・ オブ・ミュージック (ニューカスル)	パパ・タラフマラ
		26日	(ロンドン) リバサイド・スタジオ	

番号	催事名	時 期	会 場	実 施 機 関
14	パパ・タラフマラ	10月29日~	(ニューカスル)	パパ・タラフマラ
	Parade	30日	プレイ・ハウス	

種別:公演(音楽)

1	斎藤記念オーケストラ (小沢征爾指揮) The Saito Kinen Orchestra	9月16日	(ロンドン) ロイヤル・フェスティバル・ ホール	斎藤記念オーケストラ
2	東京交響楽団 (秋山和慶指揮) Tokyo Symphony Orchestra	10月7日	(バーミンガム) ニュー・シンフォニー・ホール (グラスゴー)	東京交響楽団文化庁
		9 日	ロイヤル・コンサート・ホール (スウォンジー) ブラングウィン・ホール	
		11日	(ベルファスト) アルスター・ホール (ロンドン) ロイヤル・フェスティバル・ ホール	
3	武満徹作品特集 Takemitsu Signature	10月10日~	(ロンドン) バービカン・センター及び ギルド・ホール	バービカン・センター
4	内田光子演奏会 Mitsuko Uchida Piano	11月27日	アプスレイ・ハウス	ジャパンフェスティバル 委員会
5	若手演奏家コンサート Young Musicians from Japan		(カーディフ) (ニューカスル) (北アイルランド) (グラスゴー) (ロンドン)	ジャパンフェスティバル 委員会
6	渡辺貞夫コンサート Sadao Watanabe	II月18日~ 23日 II月25日	(ロンドン) ロニー・スコット・ジャズ クラブ ロイヤル・フェスティバル・ ホール	ワタナベ・サダオ・グループ
7	坂本龍一コンサート Ryuichi Sakamoto	10月13日	(ロンドン) ハマースミス・オデオン	サカモト・リュウイチ・ グループ
8	東京少年少女合唱隊 Little Singers of Tokyo	9月14日~22日	(ロンドン) (ベルファスト) (マンスフィールド) (ノッティンガム) (カーライル)	東京少年少女合唱隊

種別:映画·放送

1至刀:) . 灰凹 '灰心			r
番号	催 事 名	時 期	会場	実 施 機 関
l	日本映画特集「監督50選」 Big Fifty/Japanese Cinema 1931-1991	9月中旬〜 II月初旬 (各週の木、 金、土、日)	(ロンドン) バービカン・センター	東京国立近代美術館フィルム・センター 日本映画海外普及協会 日本映画製作者連盟 バービカン・センター
2	日本「シネマ」スコープ特集 1957~1970 The Power of the Image/ A Celebration-of Japanese Scope Films	9月1日~9月30日	(ロンドン) ナショナル・フィルム・シアター	川喜多記念映画文化財団ナショナル・フィルム・シアター

種別:シンポジウム

,,				r
	ロイヤル・ソサエティ・ オブ・アーツ The Environment/ Japanese Education/ Firm and Family	10月2日 16日 30日	(ロンドン) ロイヤル・ソサエティ・オ ブ・アーツ	国際交流基金 ロイヤル・ソサエティ・オ ブ・アーツ
2	ロボット技術 Expectation for Robot Technology in the 21st Century	9月18日	(ロンドン) 科学博物館	ジェトロ・日本産業用ロボット工業会 英国国立科学博物館
3	鎌倉彫刻 Kamakura Sculpture	11月21日、 22日	(ロンドン) 大英博物館	大英博物館
4	技術革新と社会 Technological change and Society	11月1日	(ロンドン) QEⅡコンファレンス・ センター	東芝国際交流財団
5	21世紀への新秩序を求めて New Visions for the 21st Century	10月30日、	(ロンドン) 科学博物館	国際 A I財団 クランフィールド工科大学
6	ブラントン記念セミナー UK-Japan Technology Brunton Memorial Event	10月24日	(ロンドン) 科学博物館	横浜市ブラントン記念事業 実行委員会
7	クオリティ・オブ・ライフ・イン・ ジャパン Quality of Life in Japan	9月12日~	(オックスフォード) ニッサン・インスティテュート	ニッサン・インスティテュート
8	日本法コンファレンス Globalization of Japanese Corporation Legal Issues	II月3日~ 5日	(ロンドン) ロンドン大学ユニバー シティ・カレッジ	ロンドン大学ユニバー シティ・カレッジ

種別:オープン・エア・イベント

	「祭」	9月21日、	(ロンドン)	ジャパンフェスティバル
	Matsuri	22日	ハイド・パーク	英国委員会

資料■

種別:スポーツ

		,		
番号	催事名	時 期	会 場	実 施 機 関
1	大相撲	10月9日~	(ロンドン)	ジャパンフェスティバル委員会
	Grand Sumo Tournament	13日	ロイヤル・アルバート・ホール	日本相撲協会
2	流鏑馬	9月15日	(カーディフ)	日光東照宮
	Yabusame		カーディフ・キャッスル	
		9月21日、	(ロンドン)	
		22日	ハイド・パーク	,
3	日英卓球交流試合	10月18日~	イングランド、スコットラ	日本卓球協会
	UK-Japan Friendship	26日	ンド、北アイルランド、ウ	英国卓球連盟
	Table Tennis Matches		ェールズ、アイルランド	

種別:東京ウイーク

t	東京ウイーク記念講演 Tokyo Week	10月15日	ロトンダ・ギャラリー (ロンドン)	東京ウイーク実行委員会
2	江戸·東京文化展 Edo Tokyo Cultural Exhibition	10月9日~	同上	同上
3	人間国宝東京10人展 Exhibition of Living National Treasures	10月9日~	同上	同上
4	江戸花火打ち上げ Fire works	10月8日	テムズ川 (ロンドン)	同上

種別:京都庭園

	京都庭園	9月17日	ホランド・パーク	京都商工会議所	
	Kyoto Garden	開園	(ロンドン)		

国際交流基金事業

(主催)▶展示:ヴィジョンズ・オブ・ジャパン展/鎌倉彫刻展/近代日本画名作展/現代美術展/現代日本建築写真展/日本人形展/写真展「日本」/日本のビデオ・アート展/凧・こま展/現代日本ポスター展/伝統陶芸展▶派遣:連続講演会「環境」「教育」「婦人」/詩の朗読会 ▶視聴覚:日本「シネマ」スコープ特集1957-1971

(助成)▶展示:禅・濱野年宏と翏 ▶公演:歌舞伎/文楽/西洋歌舞伎「ハムレット」/狂言「フォルスタッフ」/ 現代劇「キング・リア」/天使は瞳を閉じて/卵を立てることから/パレード/東京交響楽団 ▶派遣:講演とデモンストレーション「水墨画」/講演とデモンストレーション「折り紙の治療と教育における効果」/シンポジウム「演劇・東と西」/展示・講演・公演「日本のシェークスピア」 ▶視聴覚:日本の映画特集「監督50選」



海外展「日本仏教美術展」(仮称)について

- 〇平成26年6月にイタリア共和国で行われた日伊首脳会談において、平成28年の日伊外交関係開設150周年等を契機として両国の 文化・人的交流を飛躍的に拡大することで合意。その一環として、仏教美術に関する展覧会の開催を安倍総理からレンツィ首相 に提案。
- 〇上記を踏まえ、平成28年度にローマにあるクイリナーレ宮美術館において、仏教彫刻等を中心とした「日本仏教美術展」(仮称) を開催する。

◆ 展示の概要

日本仏教美術の特色をよく示し、かつ異なる文化を有する観覧者にも共感をもって眺められるような、飛鳥時代から鎌倉時代の 仏教彫刻作品等約40点を選び展示する。

◆ 主催者・会期

主催者:文化庁、パラエクスポ財団(クイリナーレ宮美術館)

協力:イタリア文化財・文化活動・観光省、その他関係機関

会 期:平成28年7月 ~ 9月(予定)

◆ 展覧会場



クイリナーレ宮美術館 (イタリア共和国・ローマ)

◆ 出品予定文化財の例



重要文化財 伎楽面(乾漆) (奈良時代)



重要文化財 釈迦如来像/院賢作 (鎌倉時代)



重要文化財 天王像 (平安時代)